

2019年9月9日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 浅田 俊一  
(コード番号 8439 東証1部)  
問 合 せ 先 広報IR部長 山下 圭輔  
(TEL03-5209-6710)

## 「指名委員会」および「報酬委員会」の体制変更に関するお知らせ

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に向けて、取締役会の諮問機関として既に設置している「指名委員会」および「報酬委員会」の体制変更に関して、2019年9月9日開催の取締役会および同日開催された指名委員会・報酬委員会において、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名委員会

社外取締役を過半数とする3名以上の取締役を委員として構成し、社外取締役が委員長を務めます。

##### (1) メンバー

- ① 委員長 : (社外取締役) 清水 啓典
- ② 委員 : (社外取締役) 吉田 政雄、檜垣 幸人、中村 明雄、浅野 敏雄
- : (取締役) 丹波 俊人、浅田 俊一
- ③ アドバイザー : (弁護士) 國廣 正

##### (2) 役割

取締役会の諮問機関として、以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- ① 株主総会に提出する取締役の選任・解任議案に関する事項
- ② 社長の選定・解職に関する事項
- ③ 社長の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ④ その他取締役等の人事に関する重要な事項

## 2. 報酬委員会

社外取締役を過半数とする3名以上の取締役を委員として構成し、社外取締役が委員長を務めます。

### (1) メンバー

- ①委員長 : (社外取締役) 吉田 政雄
- ②委員 : (社外取締役) 清水 啓典、檜垣 幸人、中村 明雄、浅野 敏雄
- : (取締役) 丹波 俊人、浅田 俊一
- ③アドバイザー : (弁護士) 國廣 正

### (2) 役割

取締役会の諮問機関として、以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- ① 取締役等の報酬制度の設計・方針に関する事項
- ② その他取締役等の報酬に関する重要な事項

当社は、金融の枠を超えてサービスから事業性ビジネスまで自由な事業領域の創出を通じて、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。今般の当該委員会の体制変更を踏まえ、取締役会機能の独立性・透明性・客観性を担保したより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

以 上